

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は2015年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

練習は指定された練習場で係員の指示により行う。

- (1) 補助競技場での投てき練習は禁止する。
- (2) 投てき練習は、競技場内において審判員の指示に従い行う。
- (3) 本競技場での練習時間は下記の通りである。

23日(木) 16:00～18:00 24日(金)～26日(日) 7:00～8:50

- (4) 補助競技場での練習時間は下記の通りである。

23日(木) 16:00～18:00

24日(金) 7:00～19:00

25日(土) 7:00～19:30

26日(日) 7:00～17:50

- (5) 屋内練習場はトラック競技のみ使用できる。(ハードル練習も可)
- (6) 事故防止には十分注意すること。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場100mスタート後方第4ゲート付近に設ける。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、競技順序に記載した通り。
- (3) 招集の方法
 - ① 競技者は招集開始時刻前に、招集所で待機し、係員から点呼を受ける。その際、ユニフォームのナンバーカードと競技用スパイク及びシャツ・バック等の商標について点検を受ける。
代理人による点呼は認めない。
 - ② 2種目同時に出場する競技者は、招集開始時刻10分前までに所定の「2種目同時出場届」(招集所に置いてある)を招集所に提出すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場に移動し、担当役員に申し出る。
フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前にその旨を申し出ること。
 - ③ リレーに出場するチームは所定の「リレーオーダー用紙」(招集所に置いてある)に記入し、1枚招集所に提出する。締切時刻は招集完了時刻の1時間前とする。なお、予選については前日も受け付ける。
 - ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。
混成競技の場合、棄権した次の種目からの出場はできないものとする。
 - ⑤ 予選または準決勝を経た決勝種目において棄権する場合は、当該種目の招集開始までに、チームの責任者を通じて棄権届を提出すること。ただし正当性を欠いた安易な棄権については、次年度の当該種目への申込みを受け付けられない場合がある。また棄権届けの提出がないものは安易な棄権と見なす。
- (4) 混成競技については、各日も最初の種目は招集所にて招集する。2種目以降は、トラック競技では競技開始20分前までに、フィールド競技では競技開始30分前までに競技場所に集合すること。
混成競技控室は、フィニッシュ付近の第1運営室に設ける。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは主催者が配布したものを使用し、配布された大きさのままユニフォームに結着すること。
高校生は高体連ナンバーカードを使用し、横24cm×縦20cmより小さくならないこととする。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を競技者係より受け取り、パンツの右やや後方に取り付ける。なお、腰ナンバー標識はフィニッシュの後、回収する。(高校生については16レーンまで各学校で用意すること)
- (3) 跳躍競技の競技者のナンバーカードは背部または胸部のみでもよい。

5 競技場内への入退場について

- (1) 競技者係の指示により競技場内に入場する。
- (2) 競技終了後は競技役員の指示に従い、最寄のゲートから退場する。正面スタンド前の通行は禁止する。

6 競技の抽選並びに番組編成について (走路順・試技順)

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選で決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。
- (2) ふるさと選手については、競技者氏名の後に(F)の表記をし、要項記載の扱いとする。
また、オープン参加の選手には、競技者氏名の後に(オ)の表記をし、要項記載の扱いとする。
- (3) トラック競技で予選を行う種目は次のラウンドの組合せ・走路順については正面玄関脇の記録掲示板に掲示する。
- (4) トラック競技での次のラウンドに進む競技者のプラスアルファの決定について、次のラウンドに進める規定数での最下位で同タイムの競技者(以下同タイム者)がでた場合は、下記の方法で決定する。

- ① 800mまでの競走
写真判定主任が0.001秒単位の実時間を判定し、進出者を決める。それでも決定できない場合は、同タイム者または代理人による抽選とする。
- ② 1500m以上の競走
予選タイムで同タイム者は全員次のラウンドに進める。

7 競技および競技方法について (トラック競技)

- (1) その競技を行う競技者以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- (2) レーン競技では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。
- (3) リレー競技でプログラムに記載された同一所属で複数チームを編成した時、編成チーム内でのメンバー交代はできるが、他のチームのメンバーにはなれない。プログラムの他の種目に記載された同一所属の競技者は交代メンバーになれるが、複数チームの交代メンバーにはなれない。
- (4) リレー競走においてマーカーを使用する場合、除去についてはそのチームが必ず行うこと。
- (5) 運営上やむを得ず下記の種目については制限時間を設ける。

男 子		女 子	
5000m	18分	5000m	23分
10000m	37分		
5000mW	35分	5000mW	40分

- (6) 各種目の決勝進出人数についてはプログラム記載の通りとする。
- (7) オープン参加選手は予選のみの参加とする。(決勝のみの場合はそのラウンドの参加とする)
- (8) スタート合図、不正スタート、不適切行為について
 - ① スタート合図はイングリッシュコマンドで行う。
 - ② 不正スタートは1回のみとし、2回目以降のスタート信号に対し不正にスタートした者は誰でも失格とする。

(フィールド競技)

- (1) 跳躍、投てき(やり投)競技者は、助走路の外側に主催者が用意した、または承認したマーカーを使用することができる。サークルを使用する投てき競技者は、サークル直後に主催者が用意したマーカーを使用することができる。
- (2) 棒高跳の競技者は自分が希望する支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」(招集所に置いてある)に記入し、担当競技役員に申し出る。申し出た後で位置を変えたい場合、担当競技役員に申し出る。
- (3) フィールド競技における練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- (4) 三段跳びの踏切板の位置については、男子は12m、女子は8mと11m(1ピット)とする。ただし、状況によっては審判長の判断により変更する場合がある。
- (5) フィールド競技の予選通過ラインは次の通りとする。なお、通過記録を超えた選手が12名に満たなかった場合、予選通過記録上位より順に12名になるまで選出する。

種 目	男 子	女 子
走 高 跳	1m95	
走 幅 跳	6m80	
や り 投	56m00	

- (6) フィールド競技の計測ラインは次の通りとする。

種 目	男 子	女 子
走 幅 跳	6m30	4m50
三 段 跳	12m50	
円 盤 投	23m00	20m00
ハンマー投	20m00	
や り 投	45m00	25m00

- (7) オープン参加選手は予選のみの競技とする。予選なしの場合は跳躍・投てきとも3回の試技とする。
- (8) ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込んではいならない。
- (9) 走高跳、棒高跳決勝のバーの上げ方は、次の通りとする。

走高跳	男 子	予選	1m75(練習)	1m80 - 1m85 - 1m90 - 1m95
	男 子	決勝	1m85(練習)	1m90 - (5cm刻み) - 2m05 - 以降3cm刻み
	女 子	決勝	1m40(練習)	1m45 - (5cm刻み) - 1m65 - 以降3cm刻み
棒 高 跳	男 子	任意の高さ(練習)	4m00 - 以降10cm刻み	
	女 子	任意の高さ(練習)	女子の棒高跳は競技者の記録を考慮し当日決める。	
混成 走高跳	男 子	1m50(練習)	1m55 - 以降5cm刻み	
	女 子	1m15(練習)	1m20 - 以降5cm刻み	
混成 棒高跳	男 子	任意の高さ(練習)	2m80 - 2m90 - 3m00 - 3m10 - 以降10cm刻み	

- * ただし、状況によっては審判長の判断によりバーの上げ方を変更する場合がある。
- * 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。

8 競技用具について

競技用具は棒高跳のポール以外、競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき用具については検査の上、私物の使用を許可する。検査後は一括借り上げとし、参加競技者間で共有できるものとする。
投てき用具の検査は、その種目が実施される日に招集所協で行う。
検査を受けない器具(不合格も含む)は競技場内に持ち込んではいない。

9 競技用靴について

競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、やり投げ・走高跳の場合は12mm以内とする。
また、スパイクの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。

10 表彰について

- (1) 各種目の優勝者には選手権章とメダル、2～3位には賞状を授与する。
- (2) 最優秀選手、ジュニア優秀選手を各1名表彰する。

11 更衣室について

競技場内男女の更衣室の使用を認める。ただし、更衣のみに使用し、休憩及び休息に使用しないこと。更衣室への移動は第1ゲート側から中通路を利用すること。スパイクシューズを履いたままの移動は厳禁とする。なお、荷物は各自で管理すること。盗難等があっても責任は負わない。

12 一般連絡・注意事項

- (1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適用される。
- (2) 正面スタンドのすべての箇所とバックスタンド及びサイドスタンドの中段より前には、応援旗・部旗・横幕・のぼり等を取り付けないこと。その他の場所においても個人名の表示されたものは一切掲げてはならない。
- (3) 本競技場内でのテントの設営は禁止する。テントの設営は補助競技場において、選手のアップに支障のない範囲で行うこと。
- (4) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特に正面スタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。
- (5) 正面スタンド、手すりにもたれての応援はしないこと。また、通路での観戦・休息は禁止する。
- (6) 身障者席での観戦・休息は身障者に限る。
- (7) スタジアム内のシートの設置禁止区域は次のとおりとする。
①コンコース通路(内側一定幅を除く) ②消火栓前 ③客席コンコース通路 ④身障者席 ⑤エレベーター前 ⑥トイレ前 ⑦使用売店前 ⑧AED設置場所前 ⑨その他、来場者の導線としている箇所
- (8) 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。
- (9) 競技場での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (10) 大会期間中の貴重品の保管は、各自が責任を持って行うこと。
- (11) スパイクシューズを履いたまま競技場施設(スタンド等)には入らないこと。
- (12) 遺失物については、本部で保管する。
- (13) 記録は100mスタート後方第4ゲートの壁に掲示する。
- (14) 記録証明書を希望する競技者は、庶務係(受付にある「記録証交付願」)に必要事項を記入し、200円を添えて申し込むこと。
- (15) 提出書類等については、下記の通りとする。

	提出書類	提出先	提出時間
1	2種目同時出場届	招集所	第1種目の招集開始時刻10分前まで
2	リレーオーダー用紙	招集所	招集完了時刻の1時間前(4×100mR予選は前日も受ける)
3	棄権届	招集所	招集開始時刻まで
4	棒高跳支柱移動届	当該競技審判員	競技開始時に
5	抗議申し立て (口頭)	審判長	正式記録発表後(予・準) 15分まで 正式記録発表後(決) 30分まで
6	上訴申立書 (文書)	招集所	審判長公式発表後(予・準) 15分まで 審判長公式発表後(決) 30分まで
7	記録証明書交付願	本部総務員	競技終了後随時
8	プログラム訂正届	本部総務員	24日(日)10:30まで